

活動報告（8月レポート）

担当：静岡県西部農林事務所 地域振興課

表題：【みどりの食料システム戦略】

いちごのグリーンな栽培マニュアル及び産地戦略が策定されました

日時：令和7年8月20日（水）

場所：静岡県浜松市



【グリーンな栽培体系導入マニュアルの画像】

平松いちご組合みどり推進協議会では、「みどりの食料システム戦略緊急対策交付金」のうち「グリーンな栽培体系への転換サポート事業」を活用し、いちごにおけるUV-B照射技術を利用したIPM防除「マニュアル」及び「産地戦略」を策定しました。

西部農林事務所は、当協議会の構成員として、事業のコーディネートや技術支援を担当しました。策定されたマニュアル等は、西部農林事務所HPに掲載するとともに、今後の技術普及に役立てていきます。

掲載ページ↓

<https://www.pref.shizuoka.jp/sangyoshigoto/norinjimusho/seibunorin/1076835.html>

西部農林事務所では、今後も「みどりの食料システム戦略」に基づき、環境保全型農業をより一層推進していきます。